

課題についての情報提供

テーマ⑥「性的マイノリティ(LGBT※)」

※LGBTs、LGBTQ、LGBTQIA、LGBTQ+等様々な言い方があるが本分科会では「LGBT」を性的マイノリティの総称として使用

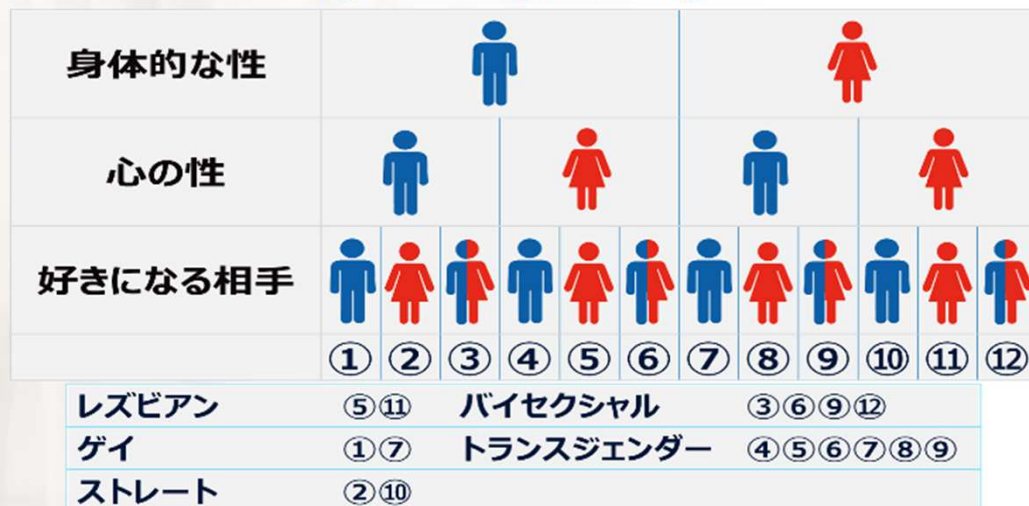
⑥-1. LGBTとは？

昨年度の分科会で取り上げ、勉強会や映画鑑賞を実施

英語	日本語	(おおまかな) 定義
L レズビアン Lesbian	女性同性愛者	同性を好きになる女性
G ゲイ Gay	男性同性愛者	同性を好きになる男性
B バイセクシャル Bisexual	両性愛者	性別にかかわらず、異性を好きになることも同性を好きになることもある人
T トランスジェンダー Transgender	性別越境者	生まれた時に法律的／社会的に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人（性別違和、性同一性障害者を含む）

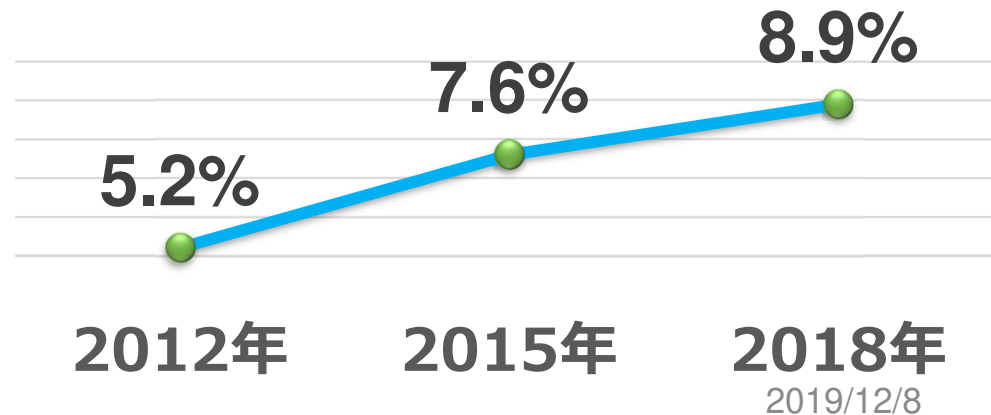
セクシャリティはグラデーション

● 男性 ● 女性 ● 男性・女性



LGBTに該当する人の割合

「電通ダイバーシティ・ラボ」2018年10月公表



⑥-2. 神奈川県立高校の現状

神奈川県立高校では平成31年度入試より性別欄の記載が不要に

〔平成31年度神奈川県公立高等学校入学者選抜における留意点〕

1. 入学願書における性別欄の取扱いについて

平成31年度入学者選抜から、志願者本人が記入する性別欄については、記載を必要としないこととしております。記載に当たっては、「空欄にする」あるいは「性別欄に斜線を引く」としていただいても構いません。

なお、性別を記載したとしても修正等の必要はありません。

スラックスの話だけでなく、
私服に切り替えた学校が
ないかなども今後調査

女子用のスラックスを標準制服に用意している高校も急増

横浜立野高校



生田東高校



⑥-3. パートナーシップ宣誓制度

パートナーシップとは、互いを人生のパートナーとし、共同生活において、相互に責任を持って、協力し合うことを約した2人の関係をいいます。この定義に該当し、様々な理由によって、婚姻の届出をしない2人や性的少数者の2人が対象

多様性を認め合う社会へ

広報よこはま11月号

昨今、差別や偏見、いじめなどの痛ましい出来事が後を絶ちません。虐待によって小さな子どもが命を落とす事件が報道されるたびに、胸がしめつけられる思いです。ヘイトスピーチやインターネット上での差別的な書き込みなど、新たな人権問題も顕在化してきています。

横浜市では、悩みを抱えている方に寄り添い、生きづらさを解消するために、子どもや女性の人権をはじめ、さまざまな相談・支援を行っています。今年の4月からは、犯罪被害者の方やそのご家族が安心して日常生活を送れるよう「横浜市犯罪被害者等支援条例」の運用を開始しました。精神面への支援から住居・雇用の安定のための支援、経済的負担の軽減など、被害者の方々の立場に立ったきめ細かな支援を進めています。また、年内には、性的少数者の方などの悩みや生きづらさをなくしていけるよう、パートナーシップ宣誓制度を導入します。



横浜市長
林 文子

「人権」は、人間が人間らしく生きる権利であり、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが生まれながらにして平等に持つ権利です。今後も市民の皆様のご理解とご協力のもと、より一層の人権施策を推進してまいります。来年に迫る東京オリンピック・パラリンピックには、人権尊重の理念が掲げられています。多様性を認め合い、ともに生きる社会を実現し、そのレガシーを未来につなげていきましょう。

横浜市もパートナーシップ宣誓制度を創設

神奈川県では横須賀市、小田原市に次いで3つ目、相模原市、逗子市も来年度からの導入を検討中